

議案第 39 号

工事請負契約の変更について（海老名市立下今泉保育園整備事業）

海老名市立下今泉保育園整備事業について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 13 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 7 月 10 日提出

海老名市長 内 野 優

記

- 1 契約の目的 海老名市立下今泉保育園整備事業
- 2 契約の方法 随意契約（原契約）
- 3 契約金額 「268,380,000 円」を
「282,646,800 円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県平塚市東八幡三丁目 10 番 13 号
匠建設・相和技術研究所異業種特定建設共同企業体
匠建設株式会社
代表取締役 佐藤 豊明

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について（海老名市立下今泉保育園整備事業）

1 工事件名 海老名市立下今泉保育園整備事業

2 工事場所 海老名市下今泉五丁目 8 番 2 3 号

3 工事概要

（1）建物概要

敷地面積 2,063.40 m²

延床面積 604.34 m² ※ 既存…403.61 m²

構造規模 木造・二階建て ※ 既存…鉄骨造・平屋

（2）主な工事概要

仮設工事 外部足場、仮囲い、安全対策等

本体工事 建築、電気、機械設備

解体工事 既存園舎解体

外構工事 遊具、門扉、フェンス設置等

4 請負業者 神奈川県平塚市東八幡三丁目 10 番 13 号

匠建設・相和技術研究所異業種特定建設共同企業体

匠建設株式会社

代表取締役 佐藤 豊明

5 契約期間 平成 28 年 11 月 15 日から平成 30 年 1 月 31 日まで

6 契約金額 現契約金額 268,380,000 円（税込み）

変更後契約金額 282,646,800 円（税込み）

増額 14,266,800 円（税込み）

7 主な変更内容及び理由

下今泉保育園整備事業については、平成28年11月15日に設計施工を一括で発注する本契約を締結したものである。

本事業は、本契約締結後は指定管理者を交え、本事業のプロポーザル要求水準に基づいて協議していくものとしていた。

平成29年3月、設計内容について基本合意をし、本事業を進めてきた。

ただし、本事業のプロポーザル要求水準を超えるものの、保育環境の向上に資する事項については、海老名市、指定管理者及び事業者の間で引き続き協議を行ってきた。

この度、次の事項について協議が整ったため、変更契約を締結するものである。

(1) 複合遊具、築山等の設置

多様な保育を実施するため、複合遊具、築山等を設置する。

(2) 電気設備及び機械設備の暫定整備

新園舎及び既存園舎の配置の関係上、電気設備及び機械設備を暫定整備する。

(3) 借地部分舗装工事

保育環境の向上を図るため、借地部分の舗装を行う。

(4) 保育室の設備

園児の発達段階に応じた保育を行うため、大型鏡等を設置する。